



# 木島平村情報通信加入について

## ◇サービス

1. 地上デジタル放送視聴（チャンネルは、次の6チャンネルです）
  - ・公共放送：NHK長野放送、Eテレ（NHK受信契約は別途必要になります）
  - ・民営放送：テレビ信州、長野朝日放送、SBC信越放送、長野放送
2. 緊急放送・音声告知放送の宅内放送
3. 村内有線電話（IP電話ではありません）  
（村内の加入者同士との通話は、無料です）
4. ふう太チャンネル（12ch）視聴。（制作局：ふう太ネット木島平）
5. 光回線のインターネット接続サービス：任意（プロバイダーはJANIS）
  - ※ JANISの申込みは「ふう太ネット木島平」又は、「政策情報係」で行ってください。（対象は、「ふう太ネット木島平」をご利用されている方です）
  - ※ JANISの通信速度はベストエフォート型で最大1Gbpsからです。
  - ※ BS、CS放送は各戸でアンテナを設置し、ご視聴ください。

## ◇加入負担金

1. 加入負担金 110,000円（税込）  
※最大12回まで分割納入することも可能です。（要申請）
2. 負担金内訳
  - ・幹線からの引き込み工事・ONU設置・宅内設置
  - ・貸与機器（V-onu、D-onu、音声告知端末、タップ[コンセント]）  
※宅内配線工事は自己負担になります。  
加入者が事前に電気工事を依頼し、完了させてください。

## ◇情報使用料

1. 情報使用料 月額：2,200円（税込）
2. 徴収方法 口座振替・・・毎月25日引落し（休日の場合はよく営業日）  
※使用月の翌月から支払いが始まります。  
5月から使用開始した場合は6月25日引落  
納付書払い・・・使用月の翌月の月初に納付書を郵送

## ◇その他

1. 届出 下記のような場合には、役場窓口で届出を行ってください。
  - 加入者・使用者・住所の変更届
  - 一時停止・再開の申請
  - 再加入申請書
  - 情報機器（施設）の付加の設置・解除の承認申請
  - 情報機器（施設）の解除届
  - 情報通信施設工事申請書

### 【問い合わせ】

\* 情報施設全般のお問い合わせ

役場 総務課 政策情報係 ☎82-3111 【内線115】

\* 情報施設の修繕、インターネット申込など

ふう太ネット木島平 ☎82-4111